

平成 23 年 12 月 27 日

文部科学大臣
中川 正春 様

一般社団法人 公立大学協会
会長 奥野 武俊（大阪府立大学長）

平成 24 年度文部科学省予算案に対する公立大学協会の見解

平成 23 年 12 月 24 日に閣議決定された文部科学省予算案は、大学改革をこれまでにない深度と速度で進め、大学の国際競争力の獲得を目指すものとされています。しかしながらその内容は、それぞれの特性に応じた大学改革を推進し、地域に立脚したグローバル展開を志向してきた公立大学にとって、特に以下の 3 点について容認できるものではありません。

- 「大学教育質向上推進事業（大学教育・学生支援推進事業）」は採択大学において継続して取組みが進められているにもかかわらず全額打ち切りとなりました。中期的な展望をもって組織的に改革を進めてきた取組みがまさに実ろうとしている瞬間に、根拠となる政策が無責任に方針を変更されることは、これまで投入した税を無駄にするという点で極めて不適切であるばかりでなく、政府と大学の信頼関係を大きく損なうものであると言わざるを得ません。
- 概算要求における「大学教育改革新展開推進事業」（新規・101 億円）は、「大学間連携共同教育推進事業」（新規・30 億円）と形を変え大幅に縮減されました。大学の組織改革策が「国立大学の機能強化に向けた支援」（138 億円）、「私立大学教育研究活性化設備整備事業」（31 億円）等とそれぞれ設置形態別に整理されていますが、内向きな政策誘導とも受け取れるものであり、国公立大学の枠組みを超えた大学改革推進の観点から適切とは言えません。
- 概算要求における「就業力育成支援事業」については、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（新規・23 億円）とその形を変えて示されており、非常にわかりにくいものになっています。これまでの「就業力育成支援事業」の取組みの経過は最大限配慮されるべきと考えます。

各公立大学は、すでに運営を効率化し足腰の強い大学づくりを実現しつつあります。同時に全国 81 の公立大学は、持続的な復興を支えるために、国立・私立大学と共に地域の高等教育全体のあるべき姿を模索しています。文部科学省は所轄官庁として、地域の大学政策及びその根幹を担う公立大学の振興策について理念と責任をもって展開すべきと考えます。

（以上）